

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年3月31日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 卷 克 恕

新潟県人事委員会規則第6-1734号

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

管理職手当に関する規則（規則第6-118号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後				改 正 前			
別表第1（第2条関係）				別表第1（第2条関係）			
組織上の区分		職	区分	組織上の区分		職	区分
知事の 事務部 局	本庁	(略)	1種	知事の 事務部 局	本庁	(略)	1種
		参与（部又は局に置かれるものに限る。）				参与（部に置かれるものに限る。）	
		(略)	(略)				
		<u>国際企画監</u>	3種			<u>政策課長</u>	3種
	政策課長	政策課長					
	(略)	(略)	(略)	(略)			
	地域振 興局	(略)	5種	地域振 興局	(略)	5種	
		(略)			(略)		
		新潟地域振興局新潟 港湾事務所次長			新潟地域振興局新潟 港湾事務所次長 <u>新潟地域振興局新潟 港湾事務所東港分所 長</u>		
		(略)			(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)				
水産海 洋研究 所	所長	5種	水産海 洋研究 所	所長	5種		
	(略)			<u>副所長</u>			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)				(略)			
備考 (略)				備考 (略)			

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。